



# 全教北九州

新聞 全教北九州  
全教北九州市教職員組合  
発行責任者 中川喜久子  
2019.10.25

ホームページ:検索 **全教北九州** 変形労働時間特集 この新聞はすべての教職員に配布しています

## ゆきとどいた教育条件整備を前進させるために・・・ 『少人数学級実現』『支援学校の設置基準策定、学級編成基準緩和』 のための宣伝・署名活動で早期の実現を！

### ゆきとどいた教育のため

#### はやく少人数学級に！

全教北九州は毎年も、ゆきとどいた教育を実現させるための全国教育署名を行っています。この全国署名は、30年前に「3000万署名」としてスタートし、これまでに4億5千万をこえる署名を集め、教育条件整備を実現させる原動力となっています。

#### 少人数学級実現は、正規教員を増しその実施を！

北九州市では、保護者や地域の願いに応えて、小学校1年、2年、3年、そして、中学校1年で実施され、それ以外の学年でも校長裁量での実施が可能になっています。しかし、この措置は予算や教員を増やして行っているのではなく、加配要員を流用しての措置で、逆に学校の教員不足に拍車をかけ、学校教育・運営にも支障が出ています。また、多忙化は教員の長時間勤務の一因にもなっています。

#### 支援学校の設置基準づくりも

##### 国に要求！

全教は、国に対し、保護者とも協力して特別支援学校の「設置基準づくり」を要請してきました。

全国と同様に、北九州でも支援学校の児童・生徒数が増加しています。そ

の結果、教室不足が深刻です。他の目的の教室を分割して使用しているのが日常の光景となっています。この実態の根源は、幼稚園から小中、高校、専門学校まですべてにある「学校設置基準」が支援学校だけにならないからです。

また、児童・生徒の増加に伴い、教職員の数も増えています。職員室にマイクが必要という笑えない現状の学校もあるそうです。さらに深刻なのが教員の約3分の1が非正規という問題です。このことについても、全教北九州は早くから改善の要求を行っています。

#### 今の支援学級編成基準

##### 一学級8人は、多すぎます！

支援学級在籍児童・生徒数も増え続けています。支援学級に在籍する児童・生徒の状況も多様で、医療的ケアが必要な子どもや情緒障害の子ども、個別対応が常時必要な子どもなど実態に大きな差があります。おの状況のなか、「支援学級の編成基準が一学級8人では多すぎ」という声をよくききます。その子どもたちを一人の担任で多様な指導することは、負担も大きく、すでに限界になっています。

### 子どもも教職員も

#### 安心して学べる学校に！

最新の調査でも、日本の教育機関の公財政支出はOECD諸国中最下位です。せめてOECD諸国並に財政支出を行えば、小・中・高校の35人以下学級や支援学校・学級の問題も改善・実現できます。長時間勤務の改善のためには、人的配置が必要ということは政府や文科省も承知しています。そこに手を付けられない限り、教員の「働き方改革」などできるはずありません。安心して学べる教育環境・条件を進めるために、教職員や保護者の皆さんと協力して今運動を進めています。



10月の街頭署名の様子

署名や街頭での宣伝・署名動に  
ご理解と協力を！

## 「1年単位の変形労働時間制」って何？ 教員の働き方、どうなるの？

### 1、民間では実施にあたり高いハードルが！

10月19日、「1年単位の変形労働時間制」導入法案が閣議決定されました。内容は「給特法」の第5条の改変(改悪)です。

労働基準法(労基法)では、「1年単位の変形労働時間制」は、労働条件の変更に關わる内容なので、当然労使協定の締結が必要なのと、制度導入時点で労働者の合意が必要です。さらに、繁忙期(特定期間)が始まる30日前に、期間中の「各労働日と労働時間」を定めなければなりません。そこでも当事者の合意が必要です。長い期間にわたる労働時間の変形を実施するには、それくらい労使の合意、当事者の意向のくみ上げが法的に必要なのです。

### 2、働き方改革の趣旨を逸脱した改悪でしかない！

政府は、教員の働き方改革を進めるため、9月18日、勤務時間を年単位で管理する「変形労働時間制」の導入を柱とする教職員給与特別措置法(給特法)改正案を閣議決定しました。繁忙期の勤務時間の上限を一日10時間まで可能とし、「閑散期」とあわせて平均で一日あたり8時間におさめる制度です。改正案が成立すれば、自治体の判断で2021年4月から導入できるようになります。実施にあたっては、自治体の条例の変更で出来るようになり、当事者である教員の意思が無視される恐れも指摘されています。

そもそも政府が推進している働き方改革との整合性は

どうなるのだろう。長時間過密労働が、教員の身体を蝕んでいる現状のなか、日々の労働時間の削減がその趣旨ではなかったのでしょうか。人の身体は、「繁忙期」の疲労を「閑散期」にまとめて回復できるようにはなっていません。さらに、「繁忙期」の勤務時間の延長は、育児、介護・看護などさまざまな弊害や矛盾を生む原因にもなったり、年休や振替等がこれまで以上に取りにくくなったりすることも想定され問題だらけの制度です。

「変形労働時間制」で長時間過密労働が解消などできないことは私たち教職員が一番わかっています。学校では外国語の教科化、プログラミング教育等新しい仕事が増えています。また保護者対応も困難を増し時間を取られるようになっていきます。このような学校の問題や課題が「変形労働時間制」で解消されるどころか、さらに平日の長時間勤務を固定化し、助長につながり、長時間過密労働に拍車をかけることを危惧します。

### 3、「変形労働時間制」は導入しないのが一番！

制度が導入されたら大変です。全教北九州・全教も東京で導入反対の集会や街頭パレードなどの行動を行い、議会や政府、市民にアピールしています。また反対の署名なども行います。「変形労働時間制」は、教職員の勤務・労働条件に直接影響する身近で重要な制度の変更です。

この北九州でも、北九州教育委員会等にも反対の意思を示し、導入を見送らせる取組を進めます。

## 来年度から「病氣休暇」が取りにくくなるかもしれないんだって！！

先日の組合と教育委員会との「給与改定交渉」で、組合要求として出していた「児童生徒の学習保障の観点から、病氣休暇取得単位1日を一時間単位とすること。できない場合は、病休代替の教員をすべての学校に加配すること」に対し、「一日を原則とすると」という冷たい回答が返ってきました。

この話を聞いて「えっ！病休は時間単位でとっているよね。」と思った方もいるでしょう。実はこの制度、権限移譲で3年間の経過措置として運用されていたもので、来年度からは市職同様一日単位に変更されます。全教北九州は、権限移譲交渉から毎年時間単位での取得を要求してきましたが、市職と同様の制度としたい市教委は来年度から一日単位にするそうです。

皆さん、一日単位って不便を感じませんか。本当なら病氣なので一日家でゆっくり休養するのがベストですが、今の職場の状況を考えたら、「周囲に迷惑をかけるから」と一日休めないのが現状では。

## 公的支出が低いのに、教員の奉仕的な働き方で成果もあげ「効率的投資」になっている？！

▼日本の公財政支出がOECD諸国で今回も最下位。一方で、家庭の教育費負担は、加盟国でも上位。教育較差が拡大するの当たり前だ。

▼さて、OECDの教育・スキル担当の局長は「日本は教育への公的支出が低いのに、成果をあげている」という。また、同局長は「日本の教員は、大規模学級を抱え他のOECD加盟国よりも長時間勤務している」とも述べている。

▼教員に、残業手当等労働に見合った賃金を支払えば、財政からの教育費負担は増加し、「また公的財政支出最下位」なんて陰口を言われなくて済むのに。それにしても「日本の教員は愚痴一つ言わずよく働く」と、諸外国の教員からは言われたいようにしたいものだ。

